

## 仕様書

### 総則

この仕様書は、宍粟市教育委員会事務局施設整備課(以下「発注者」という。)が令和7年度に購入する宍粟材活用児童生徒用学習機について、必要な事項を定める。

#### 1 件名 宍粟材活用児童生徒用学習機整備購入

#### 2 納入場所

納入先及び数量一覧

学校名	所在地	納入数量	廃棄数量
① 山崎小学校	宍粟市山崎町鹿沢82	35	34
② 山崎西小学校	宍粟市山崎町青木106	11	10
③ 山崎南小学校	宍粟市山崎町御名20-2	40	39
④ 河東小学校	宍粟市山崎町神谷377	36	35
⑤ 神野小学校	宍粟市山崎町田井645-9	18	17
⑥ 蔦沢小学校	宍粟市山崎町宇野419-1	7	6
⑦ はりま一宮小学校	宍粟市一宮町東市場788	25	24
⑧ 一宮北小学校	宍粟市一宮町三方町274	6	5
⑨ 波賀小学校	宍粟市波賀町安賀748-2	18	17
⑩ 千種小学校	宍粟市千種町千草29	5	4
⑪ 山崎西中学校	宍粟市山崎町鹿沢88-2	60	59
⑫ 山崎南中学校	宍粟市山崎町金谷40	49	48
⑬ 山崎東中学校	宍粟市山崎町三津371	73	72
⑭ 一宮南中学校	宍粟市一宮町東市場834	35	34
⑮ 一宮北中学校	宍粟市一宮町三方町274	14	13
⑯ 波賀中学校	宍粟市波賀町安賀244	13	12
⑰ 千種中学校	宍粟市千種町河呂60-5	10	9
⑱ 宍粟市教育委員会	宍粟市山崎町中広瀬133-6	3	
合計		458	438

- (1) 廃棄数量については、各校で経年劣化などにより不用となった機の廃棄数量。
- (2) 納入数量及び廃棄数量に増減があった場合には変更の対象とする。
- (3) 納入物品は全て新品とし、物品の納入に伴い発生した梱包材等の廃棄物は、法律に従い適正に処分すること。なお、廃棄する機については、廃棄したことが証明できる資料を提出すること。

#### 3 納入期限

納入期限は、令和8年3月30日とするが、令和8年3月25日午後から30日(基本土日除く)の期間内に各校へ納入すること。納入と廃棄の引き取りは同日に行い、納入場所は基本各校の玄関口とする。廃棄する機は、各校玄関口に事前に準備しておく。

#### 4 納入物品仕様

項目	仕様
規格	JIS規格(日本産業規格)に対応するもの
グリーン購入法	グリーン購入法(国等による環境物品等の調達推進等に関する法律)適合商品であるもの
参考品番	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイリスチトセ YED-601A-L (大型スチール物入)</li> <li>・第一工業(株) KS-0180-I (A3収納大型スチール物入)</li> <li>※穴粟材天板使用</li> <li>※同等品可</li> </ul>
サイズ	W650mm×D450mm以上 高さ調整が2号～6号に対応するもの ※高さ調整機能付き(可動式 片側一ヶ所のボルト止め) 天板の厚み 20mm以上22mm以下 重量 8.5kg以下
脚部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メラミン焼付塗装、アクリル焼付塗装または粉体塗装仕上げがされているもの</li> <li>・グレー色系統(発注者と協議し決定すること)</li> <li>・脚キャップ付き</li> <li>・H型(逆T字型)</li> </ul>
天板の材質等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・穴粟材(杉)(集成材 柾目)</li> <li>・両面ウレタンクリア塗装(天板表面硬度3H以上)</li> <li>・天板とフレームが外れないよう、天板裏のビスの保持力強度に配慮すること (参考:6箇所以上ビス止めされており、ビスの保持力は1本当たり(平均)900N以上)</li> <li>・天角は安全を配慮してR加工を施すこと</li> <li>・エッジは木目を残しながら、安全を配慮して面取り(ボーズ面加工等)を行うこと</li> <li>・天板裏面中央に「森林環境譲与税充当事業 この机はしそ(杉)を使用しています」とMSPゴシックフォント18字体で刻印明示する</li> </ul>

- (1) 納入については、上記4に明記する参考品番とし、同等品可とするものについては同等品以上のものを納入すること。但し、同等品の確認については、同等品確認書を必ず提出すること。その際は、メーカー名・規格・価格を明記し、必ずカタログを添付すること。

#### 5 入札について

- (1) 入札価格には、既存機の廃棄・処分費用、運搬、納入、梱包材処分などにかかる全ての費用を含めること。

#### 6 保証期間等

納入後、1年以内に通常の使用の範囲内において不具合が生じた場合には、受注者の負担において修理又は取替え等を実施すること。

#### 7 検査

納入後、市担当職員の検査を受検し合格をもって納品完了とする。

## 8 支払方法

完了払いとする。

## 9 その他特記事項

- (1) 納入物品について、穴粟材の出荷証明書及びトレサビリティが確認出来る資料、天板表面硬度試験結果、JISに準拠(対応)したものが分かる資料、グリーン購入法適合が証明できる資料、揮発性有機化合物放散量の結果適合等証明資料(SDS等)を納入前に提出すること。
- (2) 物品納入に伴い発生した事故、または建築物等に被害が及んだ場合については、速やかに発注者に連絡をするとともに、受注者の責任において誠意を持って対応し現状回復すること。
- (3) 納入時に物品の写真を各校1枚撮影し提出すること。写真は基本各校の玄関で撮影すること。
- (4) 入札後落札者は、学習机1台及び旧机処理費1台当たりの単価を提出すること。
- (5) 仕様書に疑義が生じた場合は、市担当職員と協議すること。